

那賀町医師確保事業（保育サポート事業）

那賀町公的医療機関に勤める医師のお子さんを、上那賀病院近隣にある保育サポーター宅の保育ルームで、保育サポーターが病初期の段階から病気のお子さまをお預かりします。

この事業は、医師の仕事都合や病気、事故、出産、冠婚葬祭など社会的にやむをえない事情で家庭での育児が困難な期間、一時的に保育する事業です。

●定員

1名

●対象疾患

通常の外來で治療可能な病気

ただし、麻しん（はしか）、流行性角結膜炎（はやり目）などは対象外。要確認。

●対象年齢

2歳誕生日～小学校第3学年終了時

●保育時間

月曜日～金曜日 17:30～19:00 ※病児保育の場合は、8:30～19:00

※延長保育を希望する場合は、保育サポーターと要相談。

●お休み

土曜・日曜・祝日・年末年始・臨時休診日

●利用料

別紙1のとおり

●食事

病状に応じたお弁当を持参するか保育サポーター、医療対策室にご相談ください。

●事前登録や予約

保育サポーターの利用を希望する方は、保育サポーター利用申込書に必要事項を記載のうえ、那賀町医療対策室（tel 62-1141）までお申込みください。

また、急な病気等でやむ得なく利用が必要となった場合でも、ご連絡下さい。

那賀町医師確保事業

（保育サポート事業）

窓口 医療対策室 担当：池田 0884-62-1141